

諸表

近代如来教史略年表（兼清水諫見氏略年譜）

※ 読者の便宜を考慮し、如来教教祖喜之の誕生から幕末期までについても主要事項を掲げた。

※「関係者の年齢」欄は、便宜上、教祖喜之（「教祖」と表記）と小寺大拙（「大拙」と表記）については数え年を、清水諫見氏（「清水」と表記）については満年齢を掲げた。

西暦	和暦	関係者の年齢	教祖喜之および小寺大拙・金子大道・清宮秋叟ら「清水氏史料」の主な登場人物と清水諫見氏の年譜事項
1756	宝暦6	教祖1歳	2.2：教祖喜之、尾張国熱田新旗屋町（現、名古屋市熱田区旗屋）に出生。
1763	宝暦13	教祖8歳	喜之、親・兄弟と死別。叔父に養育された後、多くの奉公先を経験。
1802	享和2	教祖47歳	8.11：教祖喜之、はじめて神憑りをする（「お口開き」）。 9.12：教祖喜之、二度目の神憑りをする。
1803	享和3	教祖48歳	喜之の身体への金毘羅大権現の降下を同居人の覚善が承認。以後喜之は、自宅や信者宅で神憑り状態での説教を展開。
1812	文化9	教祖57歳	この年、後の小寺一夢（教祖没後幕末期までの名古屋の講中の指導者）が首の「瘡毒」を助けられて16歳で入信。
1814	文化11	教祖59歳	
1816	文化13	教祖61歳	
1820	文政3	教祖65歳	1月頃:教祖喜之は、美濃屋善吉らから愛知郡御器所村に隠居所を贈られ、移住する。
	この間		名古屋の屋根葺き職人小寺佐兵衛（一夢）は、延米商いに成功、20代で江戸へ出て成功し巨富を蓄える。
1826	文政9	教祖71歳	5.2：教祖喜之が入滅。江戸から上名した小寺一夢が葬儀を主催。
1828	文政11		
1831	天保2		
1832	天保3		
1835	天保6		小寺一夢、「39歳で禪門に入り、居士を称す」。この頃までに、元名古屋門前町の米穀商で篤信者の美濃屋善吉から、一夢はその身代を受け継いでいたと見られる。
1838	天保9	大拙1歳	一夢の次男小寺善蔵（大拙）、江戸で出生。
1843	天保14		
1846	弘化3		この年、一説に、小寺一夢は50歳で高野山に登る。その後、熱田白鳥町の曹洞宗白鳥山法持寺の玄中和尚に師事する。
1849	嘉永2		
	この間		
1858	安政5		
	この間		この頃、小寺一夢、熱田白鳥山法持寺の玄中和尚にはかつて「鉄地藏堂」を改築して法持寺に寄進、法持寺の傘下となる。
1862	文久2		8.11：小寺一夢、数え年66歳で没する。
1868	慶応4（明治1）		
1873	明治6	大拙36歳	この頃、小寺一夢の次男善蔵（大拙）は、信者の家を廻り「日待」を勤める。

※ 明治維新以降については、可能なかぎり〈 〉内に典拠を掲げた。〈SM★★★〉は『清宮秋叟覚書』の節番号、〈☆☆☆☆史料〉は本書所収の史料番号、その他の〈 〉内は典拠の実名を表す。典拠の詳細については、神田秀雄・浅野美和子編『如来教・一尊教団関係史料集成』第四巻別冊（その2）（清文堂出版、2009年）収録の「Ⅲ－1．如来教・一尊教団関係略年表」を参照。

如来教のその他の教内事項ないし関連事項	社会の動向
尾張藩士の信者らによる説教筆録の体制が整う。 この年、「三界万霊の命日」が4月12日と定められ、「三界万霊」の救済祈願が次第に信仰活動の中心に位置づけられてゆく。	
	備前岡山の神職黒住宗忠、黒住教を開く。
江戸の金毘羅社の神職金木市正が率いる江戸の金毘羅講の一つが教祖喜之を訪れて如来教に入信（合流）。 3月：尾張藩による最初の統制を受け、活動が困難化。教祖側近の覚善は知多郡緒川村へ退居する。この後、説教の実施回数は大幅に減少。	
江戸で金木市正らの活動が活発化するが圧迫を受ける。	
武州川越出身の渡辺菊が上名、最晩年の教祖の看病役となる。 翌年にかけて、名古屋の如来教講中は、愛知郡八事村の臨濟宗高照寺の「通所（かよいしょ）」の名目と、熱田成福寺の「鉄地藏」およびその堂宇を買得、「鉄地藏堂」への出入りの自由を得る。	
2月：尾張藩、領内の「金毘羅講」（＝如来教の講）を禁止。翌月、『お経様』を所持する者は役所へ提出すべき旨も令達。	
3.5：尾張藩、「本尊と崇置きの位牌并やきしや神王之掛物」等を隠し持っている者がいるとの風聞があるとし、村々で吟味し、結果を同月20日までに役所へ届け出るべき旨を令達。	
	大和国の農婦中山みき、天理教を開く。
5.11：江戸の指導者金木市正の金毘羅社が、幕府寺社奉行の命により、日本橋佐内町から、「浅草測量所脇、通称浅草鳥越」（『清宮秋叟覚書』では「浅草天文原」）へ移転させられる。	
6月：金木市正、幕府から伊豆三宅島へ遠島を申し渡される。	
2.2：金木市正、在島のまま三宅島で没する。 この頃、川越へ帰郷した渡辺菊は、江戸城大奥に勤めていた川越の少女を介して上臈の中気治療を依頼されたのを機に、大奥布教に成功。阿波蜂須賀家や岡山池田家の家臣にも信者ができる。	
この頃、中山道大宮宿の講中の指導者日明が捕縛され「江戸構え」となる（この頃、大宮宿では、本陣の山崎家、脇本陣の栗原家を中心に如来教の講が結ばれていた）。	
	備中国の赤澤文治、金光教を開く（1859）。
	3.14：五カ条の誓文 3.28：神仏分離令。
「鉄地藏堂」は「無檀無住」を理由に廃却され〈『史料集成』Ⅳ：「40006100」史料〉、門を売り払うまでに衰微〈SM061〉。	1月：梓巫・市子・憑祈祷・狐下げなどを禁止。

西暦	和暦	関係者の年齢	教祖喜之および小寺大拙・金子大道・清宮秋叟ら「清水氏史料」の主な登場人物と清水諫見氏の年譜事項
1876	明治9	大拙 39 歳	愛知郡児玉村 (現、名古屋市西区名西) の曹洞宗三宝山観音寺の無闇に入門していた小寺大拙は、この年、出家・得度し、「此度」の弘通に生涯をかけることを決意〈SM062〉。
1881	明治14	大拙 44 歳	
1882	明治15	大拙 45 歳	4月、小寺大拙は、前年にもたらされた情報を頼って上京、神田小川町に金子佐兵衛 (義誉) を訪問、すぐに帰名。金子はその直後、教祖の祥月命日を目指して上名、大拙と師弟の約束を結び「大道」の法名を得る。〈3105 史料〉
1883	明治16	大拙 46 歳	金子大道、神田小川町から「小石川区丸山新町」に移住、自宅内に釈迦仏像を私祭し、未認可のまま布教を始める 〈東京都公文書館蔵「東光庵公称願」〉。 11月～年末:小寺大拙、側近の横井玄心とともに東北行脚を決行。〈2133, 2134 史料〉
1884	明治17	大拙 47 歳	御本元庵主の後継者指名をめぐる小寺省齋一家と紛議を生じ、小寺大拙は「御本元」を追われ、東京の金子大道を再訪。そのことが江戸時代以来の信者を含む東京・関東の信者らを結束させる契機となった。〈SM063、清宮秋叟「信仰に生る」=『史料集成』IV所収〉。
1885	明治18	大拙 48 歳	2月 (旧正月) ～:小寺大拙は、金子大道とともに、伊勢、大和、播磨、備前、阿波、伊予を行脚し、旧岡山藩主池田家一族数名の病気を平癒させる 〈2145, 2146 史料〉。後年、岡山県児島郡に八浜庵、徳島常三島に今日庵が建立された (現在は閉庵)。
1886	明治19	大拙 49 歳	7月:金子大道らは「大悲教会申合規約書」と「臨濟宗妙心寺派管長関無学」の添書を整えて改めて「大悲教会設置願」を提出、「金東宗純」を「受持教師」として東京府から「大悲教会」の認可を得る。
1887	明治20	大拙 50 歳	この頃、東京から名古屋へ戻った小寺大拙は、対立していた兄省齋一家が教祖の元隠居所こそが本元だとして放棄した「御本元 (=教祖生誕の地)」に入り、21人の同志とともに如来教再興の決意を固める 〈SM066〉。またこの頃、教祖時代からの篤信者柏屋某や、東京の金子大道らが集めた資金を元に、御本元の本堂改築がなる 〈SM068〉。
1890	明治23	大拙 53 歳	この年、小寺大拙の信頼が厚かった元尾張藩士の信徒で、維新後に東京へ移住していた寺尾正愛 (是道) が他界 (SM063、3105 史料、2124 史料から推定)。
1891	明治24	大拙 54 歳	
1892	明治25	大拙 55 歳	この頃、新築・移転した東光庵の実情把握を目的に、小寺大拙は、出家直後の弟子を東光庵に寄宿させることを、金子大道に依頼。〈2148、2149 史料〉
1894	明治27	大拙 57 歳	
1896	明治29	大拙 59 歳	この頃から、小寺大拙には金子大道に対する批判の発言が多くなる。清宮秋叟が東光庵に常駐し始める。〈2151 史料〉
1897	明治30	大拙 60 歳	この年、小寺大拙が、勤行用の簡便な教義書として『四部経略語』を編む。〈SM079〉 この頃、金子大道は、導きの親にである成田よしらの出身地神奈川県当麻に創建された如来堂に移住か。〈御本元末庵名簿〉
1899	明治32	大拙 62 歳	この年、小寺大拙が『座禅圓』を編む。〈SM079〉
1901	明治34	大拙 64 歳	
1902	明治35	清水 0 歳	8月4日:清水諫見、愛媛県八幡浜町 (現、八幡浜市) 日土町 (ひづちょう) 森山に、農業清水亦蔵、妻イセの八男として出生。
1904	明治37		
1905	明治38	清水 3 歳	小寺大拙、日露戦争終結を機に徒弟 5 名とともに中部地方以東を行脚する (静岡・神奈川両県に末庵新設の契機)。〈SM089〉

如来教のその他の教内事項ないし関連事項	社会の動向
	10月:熊本神風連・秋月・萩の乱 (一連の土族の反乱)
7月:武州大宮宿の青年信者清水専助の「御本元」訪問で、金木市正の遠島以来途絶えていた江戸・名古屋間の交流が再開 〈SM075〉。	10月:明治十四年の政変。国会開設の詔勅。自由党結成。
	1月:神官の教導職兼補を廃し、教派神道の創出へ。 7月:医薬服薬を行わず禁厭祈祷のみを治病の業とすることを禁止。立憲改進黨結成。
	8月:神仏教導職を全廃、住職任免等を各管長に委任 (管長制度の創設) 〈太政官達〉。
12月、金子義誉 (大道) を筆頭とする 5 名、「臨濟宗妙心寺派海蔵院 (当時の豊島郡谷中村に所在) 住職 金東宗純」を「受持人」として、仏堂の見取り図や 278 名の「信徒連名」も付して「仏堂公称願」を出願するも、東京府が不許可案を内務省に稟請し、不許可。	
	10月:後藤象二郎ら、民権派の大同団結運動。12月:2府18県の有志、言論集会の自由・条約改正中止・地租軽減の三大事件建白。保安条例公布。
この年、御本元庵主丹道とその後輩の空如らは、御本元に長期逗留していた尼僧素白らを越後へ送る途次、越前・越後で布教し、遠隔地への新規末庵創建の例を開く。	10月:教育勅語發布。11月:第一回帝国議会。
7月28日:金子義誉を筆頭とする 5 名、東光庵を、本郷区丸山新町廿一番地から北豊島郡巢鴨村字新田五百六十番地へ移転させる旨、東京府へ届出。	
	2月:京都府綾部の出口なお、大本教を開く。
翌年にかけての日清戦争中に、御本元で戦捷祈願座定念仏を三日間執行。〈SM088〉	8月:日清戦争 (～1895.4)
	4月:内務省が秘密訓令を布達、天理教に対する警察の干渉が厳格化。
	この年、宗教法案 (第一次) が立案される。
この年、「御口開御百年 (教祖喜之の最初の神憑りから 100 年)」の祈念行事が御本元で勤められる。〈SM074〉	
←以下、「清水氏年譜」のうち、特に典拠記事のないものは、本人の回想メモまたは証言による。	1月:日英同盟締結。
翌年までの日露戦争中、御本元で日夜戦捷祈願座定念仏執行。〈SM088〉	2月:日露戦争 (～1905.6)
	11月:天理教が一派独立

西暦	和暦	関係者の年齢	教祖喜之および小寺大拙・金子大道・清宮秋叟ら「清水氏史料」の主な登場人物と清水諫見氏の年譜事項
1910	明治 43	清水 8 歳	小寺大拙、大逆事件の発生は「我々の行届ざる事」がもたらしたとする立場から、徒弟 7 名を随行者とともに全国行脚に出し、布教の契機を拡大する (SM093)。
1912	明治 45 (大正 1)	清水 10 歳	
1913	大正 2	大拙 76 歳 清水 11 歳	1.24:「如来教中興の祖」と仰がれた小寺大拙、中根 (現、名古屋市瑞穂区中根) の介安居で没する、76 歳 (『如来教ノ由緒及沿革概要』『教団ノ由緒及沿革概要』)。
1914	大正 3	清水 12 歳	←【以下の「年齢」欄は、すべて清水氏の年齢】
1916	大正 5	14 歳	清水諫見、日土尋常高等小学校を卒業後、次兄清水重助の許で「養子とも社員ともつか」ない形で醤油醸造業に従事。その後、清水氏は、脚気の気味から慢性腎臓炎となり、姉の嫁ぎ先で約 1 年間絶対安静の療養生活を送る。
1917	大正 6	15 歳	上記の療養生活中、清水氏は、八幡浜の医師糸井博士から『『吾輩は猫である』等』の文学書を借り受け、「読むこと以外に何の楽しみもなし」いで、もっぱら読み耽る。夏頃、「兄の家の向かひのおばあさん」に「天性庵と云ふ庵寺をお詣りして信仰すれば全快するから」とすすめられ、以来、清水氏は同庵に日参、その後、参籠するようになる (この項、清水氏の「回想」メモには大正 6 年のことと記されているが、同氏が出家の年も大正 6 年と誤って記している点から判断すると、天性庵への日参や参籠も翌 7 年のできごとだった可能性もある)。
1918	大正 7	16 歳	10 月、清水氏は、如来教の本部「御本元」での「秋期摂心 (座禅行)」に参加し、修了後、「了拙」の安名を与えられて出家する (4306 史料には「大正七年爾秋摂心」と明記されている)。出家後、清水氏は、清宮秋叟が和尚を務める東京西巢鴨の末庵東光庵へ配属され、初上京、新たな信仰生活に入る (あるいは、御本元に約 1 年参籠後、出家と同時に東光庵に配属されたか?)。
1923	大正 12	21 歳	9 月 1 日の関東大震災で東京の東光庵は災厄を免れる。同日以降、被災した人々を東光庵に収容し、清水氏も援護活動にあたる。
1925	大正 14	23 歳	右欄の紛議発生に幻滅した清水氏は、「法城を守護する為には、教団全体が教養を高め、展かれた意識で、御経様の根本精神を把握し、堅持すべきはあく迄堅持し、革新すべきは革新することが可能になることが最大切」だと痛感する。予備校を経て、同年 4 月 10 日、清水氏は、日本大学専門部宗教科に入学、「教内只一人の学習者」となるが、そのためには還俗が必要とされた。やがて、東京帝大助教授 (日大講師) 石橋智信の授業を受講し始める。
1926	大正 15 (昭和 1)	24 歳	

如来教のその他の教内事項ないし関連事項	社会の動向
	5～8 月: 天皇暗殺の嫌疑で幸徳秋水らが一斉に検挙される (大逆事件)。8 月: 韓国併合。
4 月: 東京浅草出身の原田正子は、13 歳で母に死に別れ、その後、次々と後妻を変える父に強く反発していたが、知人の紹介で神奈川県平塚の末庵月湘庵に参籠、如来教に入信する。 7 月: 原田正子は自ら髪をおろし、単身、名古屋の御本元に参堂、小寺大拙から「清泉」の安名を授けられる。	7 月 30 日: 明治天皇没。
10 月: 原田清泉、同行らの反発を受けて自殺未遂事件をおこし、平塚の月湘庵へ戻される。	2 月: 桂太郎内閣総辞職 (大正政変)
8.3: 平塚の月湘庵に在庵中の原田清泉に「亡母 (監正院) の霊」が降り、「霊界にいる」前和尚小寺大拙の意向を語り出す。その憑霊を御本元も公式に認め、空如庵主も清泉の霊的な力量に期待を寄せる。そのことが後継庵主選定をめぐる教内紛議の契機となる。	7 月: 第一次世界大戦 (～1918.11)
	第一次大戦にともなう「大戦景気」の最中。 11 月: ロシア社会主義革命起こる。
	8 月 2 日: 政府がシベリア出兵を宣言。同月 3 日: 富山県に米騒動が勃発、全国へ波及。 9 月 21 日: 寺内正毅内閣総辞職。同月 29 日: 原敬内閣成立。 11 月: 第一次世界大戦終結。
原田清泉は、震災を避けて東京から平塚へ疎開してきた女学校の元同級生 (安部幸財閣の娘) と再会、その兄弟がやがて相次いで清泉に師事して出家。	9 月 1 日: 関東大震災
新暦 1 月 1 日、「御本元」の空如庵主が他界、如来教には「後継者問題に関はる紛義 (議)」が起こる (『声明書』4202, 『唯一なる如来教の信仰観念』4212)。空如庵主の遺言という名目で、いったんは原田清泉が後継庵主に指名されたが、故小寺大拙は「お籤」による決定を指示していた、との異論が続出、後継者は約 4 年かかって裁判所の判断で決定された。 春の摂心後、教祖遷化百年の法要が二回にわたって勤められ、同時に、記念事業として八角堂 (教祖の遺骨を安置する堂)、御影堂の建設が進められる (SM137)。	3 月: 帝国議会、(男子) 普通選挙法案・治安維持法案を可決。 ・この年、天理教は天理外国語学校を設立し、海外布教の本格的・組織的な推進を開始。
10 月: 関東の信徒代表 9 名が御本元を訪問、「第二次宗教法案」に対応して如来教を「開顕」し公認を得る必要があると説いた結果、教団として公認運動に着手することが決まる。 ・東光庵に運動事務所を設置、教理研究を東京帝大助教授の石橋智信に依頼 (『唯一なる如来教の信仰観念』4212)。	5 月: 若槻内閣、宗教制度調査会官制を公布、「第二次宗教法案」を同調査会に諮問。 12 月: 同内閣、第 52 帝国議会で「第二次宗教法案」を提出。

西暦	和暦	関係者の年齢	教祖喜之および小寺大拙・金子大道・清宮秋叟ら「清水氏史料」の主な登場人物と清水諫見氏の年譜事項
1927	昭和2	25歳	3月：清水諫見、日本大学専門部宗教科を卒業。 同月26日、清水氏は東光庵内に「青大悲会」の立ち上げを呼びかける。後に「如来教研究会」と改名。（『『青大悲会』への勧誘状』4201史料） 4月：教祖の奉公先石河主水家の隠居に関する清水氏の質問に対して、石河家本家の子孫から返信が寄せられる（4310史料）。 10月：御本元の後継庵主選任問題をめぐり、御本元側と関東の信者集団との間に生じた対立を、民法に基づいて、末廣家の「親族会」の場に委ねようとする動きが起こり、当時、東京にいた清水氏は、御本元にいた清宮秋叟と東京の石橋智信等との連絡役を務めた（「清宮秋叟発出書簡：4301～4304史料」）。 この年、清水氏に初子が誕生（「清宮秋叟書簡」4304史料）。同氏の結婚の媒酌人と女兒秋津の名付け親は石橋智信〈清水氏自身の証言〉。
1928	昭和3	26歳	2月～：清水氏は、右欄の教内誌『このたび』の発行実務を担当。第3号以降の7回にわたり、同氏自身も「教祖の御生涯」を執筆。 『このたび』の発行停止後、清水氏は東光庵を出て、日比谷の化粧品輸入会社に就職するも、実母の重病による帰郷を機に同社を退社、名古屋の二葉葵香本舗の販路を東京に広げる仕事に約2年間従事。
1929	昭和4	27歳	
1930	昭和5	28歳	この頃、清水氏は本郷区湯島に活版印刷所を開業、日本大学、神社本庁、浄土宗宗務所等を主力に営業。ほぼ同じ頃から、『このたび』第二巻と称するタブロイド判新聞を私家版で発行。 10月：『このたび』第二巻第二号を発行。
1932	昭和7	30歳	秋：清水氏は中野区江古田に借家。
1934	昭和9	32歳	1月：清水氏は杉並区松ノ木町に転居。
1936	昭和11	34歳	夏：清水氏は娘の健康のために鎌倉市に移住。
1940	昭和15	38歳	
1941	昭和16	39歳	
1942	昭和17	40歳	
1943	昭和18	41歳	3月22日：宗教団体法上の「単立教会」となるために、「教会規則」草案の作成をはじめ、諸般の尽力をしてきた清水氏に対し、御礼状が寄せられる（「御本元侍者書簡」4307）。 4月：右の「錬成会」の開催をめぐって、清水氏は、石橋智信等との連絡役を務める（同上）。 5月30日：東光庵での右の「如来教学院開校式」挙行に際し、清水氏はその司会者を務める（『如来教学院開校式次第』4410。「御本元侍者書簡」4308）。

如来教のその他の教内事項ないし関連事項	社会の動向
1月：石橋智信東大助教授、教理研究のため御本元を訪問。 7月：石橋智信、『宗教研究』新第4巻第4号に「隠れたる日本のメシア教」を発表し如来教を学界に紹介、注目される。	3月：「第二次宗教法案」審議未了・廃案。
2月：石橋智信の勧めで、東光庵内の「如来教研究会このたび社」から、教内誌『このたび』創刊号が刊行される（11月発行の第9号まで）。 第二次宗教法案の廃案後、教団中央は急速に「開顕」運動への熱意を喪失、信徒の『このたび』購読も差し止める。	2月：初の「普通選挙」が実施される。 4月：大西愛治郎らの逮捕（天理研究会事件）。
	2月：田中義一内閣、第56回帝国議会で「（第一次）宗教団体法案」を提出（同年中に審議未了・廃案）。
	この年、牧口常三郎と戸田城聖、東京で創価教育学会（創価学会の前身）を設立。
	3月：満州国建国宣言。
	3月：満州国帝政実施（皇帝溥儀即位）。
	2.26：二・二六事件 9.28：ひとのみち事件勃発。 この年、大本結社禁止。
4月：如来教・一尊如来教（大悲教会維持財団）、「宗教結社」を届け出る。	2.29：第二次大本事件一審判決：治安維持法違反・不敬罪で全員有罪。 4.1：宗教団体法施行。 10月：大政翼賛会発足。
9月30日：愛知県特高課、名古屋市熱田区夜寒町の宗教結社菩提堂の管理者加藤大与ほか関係幹部4名を治安維持法第7条違反容疑で検挙（『特高月報』S.16.07分）。 11月14日：治安維持法違反は起訴猶予。加藤だけは「不敬罪」で起訴され、12月4日、懲役10カ月の判決を受けて服役（『特高月報』S.16.12分）。"	10月：東条英機内閣成立 12.8：日本軍、ハワイ真珠湾を攻撃、対米英宣戦布告（太平洋戦争はじまる）。 この年、霊友会に特高警察の弾圧が加えられる。
4月：宗教結社「如来教」は「単立教会」の認可を文部省に出願（『中外日報』同年4月12日号）。	7.31：第二次大本事件二審判決、治安維持法違反無罪、不敬罪有罪。
4月：「御本元」は、下出、磯貝両貴族院議員、林海軍少将、石橋東大教授、相原文部省宗教局宗務官らを招き「錬成会」を開催（「御本元侍者書簡」：4307史料） 5月30日：東京の東光庵で「如来教学院開校式」が挙行される（「如来教学院開校式次第」4410。同学院は、宗教団体法にもとづく公認申請書類の『如来教会教規』〈4406史料〉に、教師養成のために東京に設ける、とある施設）。 6月3日：御本元の納所役2名が「治安維持法違反」容疑で検挙され、御本元は家宅捜索を受ける（『特高月報』S.18.07分）。	6.29：治安維持法違反・不敬罪による創価教育学会幹部の検挙はじまる。

西暦	和暦	関係者の年齢	教祖喜之および小寺大拙・金子大道・清宮秋叟ら「清水氏史料」の主な登場人物と清水諫見氏の年譜事項
1944	昭和 19	42 歳	
1945	昭和 20	43 歳	
1946	昭和 21	44 歳	2 月：宗教法人令のもとで、如来宗が宗教法人登記される。 6 月：宗教法人令のもとで、一尊教団が宗教法人登記される。
1949	昭和 24	47 歳	4 月 23 日：清水氏は、御本元（当時の名称は嬭姪院）より、仏心閣再建への浄財寄付につき、感謝状を授与される。
1951	昭和 26	49 歳	
1952	昭和 27	50 歳	6 月：宗教法人法のもとで、如来宗が宗教法人登記される。
1953	昭和 28	51 歳	4 月：宗教法人法のもとで、一尊教団が宗教法人登記される。
1960	昭和 35	58 歳	
1961	昭和 36	59 歳	6.18：御本元と大阪の江石庵、25 年にわたる対立を解消して「合同」。
1962	昭和 37	60 歳	11 月：如来宗は如来教と改称。
1977	昭和 52	75 歳	神田はこの年、東京練馬区在住の栗田善如尼（戦後の一時期、一尊教団の代表を務めた方）を介して、東光庵の一信者であった清水諫見氏と初めて面会、以後、数回にわたり、鎌倉市の同氏宅を訪問、同氏所蔵の諸史料の閲覧・コピーを許される。
1979	昭和 54	77 歳	清水氏が神田の依頼に応え、同氏所蔵の如来教関係諸史料のすべてを一橋大学附属図書館に寄贈、以来、神田が整理を担う。
1984	昭和 59	82 歳	【右欄の数字は両教団の教勢〈『宗教年鑑』昭和 59 年版〉】→
1985	昭和 60	83 歳	11 月 2 日：清水諫見氏が他界。
2021	令和 3		【右欄の数字は両教団の教勢〈『宗教年鑑』令和 3 年版〉】→

如来教のその他の教内事項ないし関連事項	社会の動向
3 月末～4 月：多くの府県で、知事が如来教の末庵（宗教結社）に対し、宗教団体法第 16 条を準用し、「『お経様』の聴聞禁止」を命ずる（京都・兵庫・神奈川・埼玉・宮城等の各府県の「公報」には「告示」の掲載を確認できる）。 同じ頃、如来教や一尊如来教の本部や末庵では、『お経様』が府県当局により没収される〈教団関係者の証言による〉。 樋田豊宏「湘南軒の顛末」〔篠田貞太郎編著『十間坂の郷土史』（十間坂自治会、1985 年）所収〕には、神奈川県茅ヶ崎町内にあった東光庵の末庵湘南軒の様子とともに、昭和 19 年当時、町長が知事の命令を末庵に伝達し、『お経様』の任意提出を求めていること等が、関係史料の写真を挙げながらまとめられている。	11.18：創価教育学会の牧口常三郎、東京拘置所で死去。
	8.15：ポツダム宣言受諾（日本の無条件降伏）。 12.15：G H Q が神道指令を発する。 12.28：宗教法人令公布。 宗教団体法廃止。
	11.3：日本国憲法公布。
	4.3：宗教法人法公布
	4.28：サンフランシスコ平和条約、日米安全保障条約発効。
	6.23：日米新安全保障条約発効。
その後、神田と分担して『お経様』の翻刻に取り組んでいた浅野美和子氏を神田が清水氏に紹介、両名の質問に対し清水氏から返信（清水氏の回想録メモ）が寄せられる。	
如来教：寺院 68（内、法人 66）、教師 68 人、信者 33,204 人 一尊教団：教会 3（内、法人 3）、教師 1 人、信者 1900 人	
如来教：宗教団体計 35（寺院 28、布教所 7）、教師 9 人、信者 3,561 人 一尊教団：宗教団体（宗教法人を含む）3、信者数（報告なし）	

『このたび』掲載記事一覧

巻号	発行年月日	形態	総頁	目次
1 1	1928/2/1	冊子	16+2	如来教の信条 ※『史料集成』IV
				このたびの発刊を祝して ※『史料集成』IV
				このたびの御法は
				如来教（一尊教）と仏教とについて ※『史料集成』IV
				秋園（詩）
				このたびの誕生と私の信仰
				近詠
				このたび誕生について
				編集雑記
				編集後記
1 2	1928/3/1	冊子	24+2	信条
				教旨
				如来教の信条開頭に就いて ※『史料集成』IV
				『このたび』の如来とその信仰
				神々の発達と如来教 ※『史料集成』IV
				東光庵小景
				俳句欄
				如来教に於ける御聖鏡の意義
				ふりかえりふりかえりては伏し拝み宇津の山路にけふは暮れにき
				俳句募集
				「このたび」の誕生と私の信仰（受前）
				蛙が目を醒した
				入信の由来 ※『史料集成』IV
				同行通信
				編集雑記
1 3	1928/4/1	冊子	16+2	信条
				このたびの如来に生きよ
				教祖の御生涯（一） ※『史料集成』I
				歌苑
				如来の光りを浴びて如来の光りを耀かせ
				俳句欄
				このたびの御利益とは（上）
				編集雑記
1 4	1928/5/1	冊子	24+2	信条
				一尊教教理（一）
				このたびの救ひ ※『史料集成』I
				私の信者となりし動機 ※『史料集成』IV
				教祖の御生涯（二） ※『史料集成』I
				大拙老師の追憶
				同行通信
				教勢
				編集雑記
				編集後記

著者	内容
	信条（石橋起草）
東京帝国大学助教授文学博士 石橋智信	祝辞
清宮秋叟	自教の位置づけ
石橋智信	仏教との比較
しみづいさみ	詩
辻川鐸流	信仰経験・解釈
館林溪亭	俳句
清水謙見	『このたび』発刊経緯
	編集後記
	信条（1巻1号と同）
帝大史料編纂官文学博士 鷲尾順敬	如来教への法華宗への影響・著しく革命家的預言者的な態度、如来教信者が自ら教義を開顕する必要
清宮秋叟	清宮の説教？講演？
帝大助教授文学博士 石橋智信	石橋の講演、如来教の人間観、教祖の人格
野の人	東光庵の様子
溪亭	俳句
本田巳之助	教則のような役割？籤によって判断を如来に仰ぐこと
いさみ	小寺大拙の和歌解説
	館林溪亭宛
辻川鐸流	信仰経験・思索
しみづいさみ	詩
深見李花亭	東京帝大出身で朝鮮大学に赴任にあたって、不安に襲われ隠居、その過程で如来教にである
	信者の寄稿（感想・期待など）
	如来教の使命、科学への態度、わかりにくい如来様
	信条（1巻1号と同）
清宮秋叟	如来について。ほか座禅、万霊、速水藤右衛門。
清水謙見	教祖伝記（誕生～13歳橋本大進奉公）
	和歌
三宅亮	一尊教の維新。過去の如来教のあり方、教義解釈を断罪。石橋による教理研究→『このたび』の発刊＝一尊教団革新の魁。
	俳句
加藤英一	感謝の心の重要性。近年の知識階級による研究、入信がよろこばしい。もっと多くよってくることを望む。
	編集後記
	信条（1巻1号と同）
文学博士 石橋智信	『お経様』中心の教理研究。文化9年『お経様』。慈悲の生活。愛に生きる。
清宮秋叟	覚善について。
越の浅野	大正5年頃入信。子供の病気が契機。
清水謙見	教祖伝記（庄次郎との結婚～石河主水への奉公～生家へ帰る）
赤山禾生	小寺大拙に関する口述筆記
金城の西在 美和	『このたび』、清宮、石橋の論考によって、如来教の教えを理解。
	石橋の如来教論文がドイツ語訳され発行された。
	編集後記

巻	号	発行年月日	形態	総頁	目次
1	5	1928/6/6	冊子	20+2	信条
					如来といふ信仰を一にせよ
					教祖の御生涯（三） ※『史料集成』Ⅰ
					若葉の頃
					活きた信仰
					啓示
					質問に答ふ
					御本元及草庵所在表
					三界万霊
					松の花集
					同行通信
					編集雑記
					1
一尊教教理（二）					
信心のかなめ					
無明老師が西行塚の土辺に泣き伏して詫びる					
大拙法師御歌					
教祖の御生涯（四） ※『史料集成』Ⅰ					
祈るころ					
他力の一心					
信仰により得たるよろこび					
訪郷					
蛭草集					
杉暁庵雑記					
1	7	1928/9/1	冊子	40+2	
					一尊教教理（三）
					信心のかなめ
					如来に抱かれ如来に生きよ
					教祖の御生涯（五） ※『史料集成』Ⅰ
					光りをもとめて
					宗教の使徒たらんとする友へ—文芸にこゝろざす若者より—
					八国庵開筵記
					遇想二三
					杉暁庵雑記

著者	内容
	信条（1巻1号と同）
清宮秋叟	一心の定めによる信仰を説く。現状に認識として、思想の悪化。
清水謙見	教祖伝記（生家に帰る～庄次郎の帰還～倉吉・覚善の徒食～最初の神がかり）
野の人	俳句
三上一郎	現在の社会の精神思想界は非常に危険。如来教は心を第一とする実行主義。
いさみ	詩
清水生	如来教と一尊教の2つの名を使うことについて。前者は政府の届けの必要なくして決め、後者は石橋がキリストの教え＝キリスト教といった型にはめ、決めた。
	昭和3年5月時点の草庵在所一覧
深見李花亭	万霊、他力について。「立派な神道なり」。
館林溪亭選	俳句
樋上富士磨	2年前入信。自己の価値と人生の目的を得た。
	編集後記
	信条（1巻1号と同）
文学博士 石橋智信	救いの教えについて
清水	『お経様』の中身の断片的な紹介
秋叟老師	無明老師が岐阜県恵那郡竹折の西行塚に赴いた際の話
	小寺大拙による歌
清水謙見	教祖伝記（神がかり～信者獲得）封建制社会、近世仏教墮落論的理解から「救ふべきほんとうの宗教」「生命ある真の宗教」として自己を規定。
岸草葉	死者の取扱い以外社会から離れてしまっている現在の宗教。宗教観念が薄まりつつある。神、宗教を必要としない人が増えている。現在の宗教で何らかの利益を求めようとしないものはない。外観のみの宗教に対して、一歩高い地位にあり、内容のみの宗教としての如来教
深見李花亭	心一つ
越の浅野	家庭内不和、病気。これに対して、心の安定が必要。そのためには信仰が必要。
いさみ	和歌
館林溪亭選	俳句
	編集後記
	信条（1巻1号と同）
文学博士 石橋智信	救いの教え続き。三界万霊。成仏。
清水	清水御本元初参詣時の風呂焚きの話。
清宮秋叟	如来への帰依を説く。
清水謙見	教祖伝記（日待ちについて、信者の自宅に集うこと、文化5年お綴り連の成立）、真の救い＝心
西野尚雄	台湾在住西野が深見李花亭との音信を綴る。
李炳燾	清水の友人李炳燾が朝鮮に帰る間に送った清水への手紙。利己主義はびこる現代に対して、宗教と文藝。
清水謙見	八国庵を開く日のエピソード。
落日荘主人	信仰の引力、教団・大拙老師、如来教のシンボル・谷間の白百合
	編集後記

巻号	発行年月日	形態	総頁	目次	
1	8	1928/10/10	冊子	34+2	信条
					大拙法師の書翰 ※『史料集成』Ⅳ
					一つの断片
					精神教育は信仰に拠るべし
					教祖の御生涯（六） ※『史料集成』Ⅰ
					たどりし道をかへり見て
					行より信へ信より行へ ※『史料集成』Ⅳ
					不明庵夜話
					このたび歌苑
					如来の御鴻恩
					杉暁庵雑筆
1	9	1928/11/20	冊子 (ややレイアウト変化)	18+2	信条
					如来の活世界
					教祖の御生涯（七） ※『史料集成』Ⅰ
					刹那の光りとその余光
					思ひ出するまゝに（感想）
					美しき環境の創造
					教勢
					杉暁庵雑筆
2	1	未入手			
2	2	1930/10/1	一紙二折	4	宗教心（上）
					栗のいが
					教祖の御生涯（九） ※『史料集成』Ⅰ
					一尊教信仰の純正
					四恩について
					如来について（前承）
					桐一葉
編集随筆					
2	3	1931/9/1	一紙二折	4	御口開に際して
					一尊の宗教 教祖の人格を中心とした
					夏空に捧ぐ
					同行列伝（1）利七さんの信仰 ※『史料集成』Ⅰ
					随想録

著者	内容
	信条（1巻1号と同）
	小寺大拙小伝（清水）。大拙から妙花庵主・拙布庵主への手紙（大正元年八月）。
清水	人間と如来。
清宮秋叟	宗教教育・精神教育が国家救済の最大急務。（M91の引用）
清水謙見	教祖伝記（病氣直し、信者、隠居所）
加藤三郎	病氣から入信した信者による文章。
三宅亮	入信の動機（1、どん底、2、家の信仰として、3、宗教的求道心から（少））、信者を維持する力（人生救済の絶対の力、行の力）、「行より信へ」さらに「信より行へ」
辻川不明庵	正しい信仰について。自己の意志の告白と感応。
	中原綾子、神奈川中川佐重子、仙台さいき。歌。
越の浅野女	信者投稿？
	編集後記
	信条（1巻1号と同）
清宮秋叟	日明居士。M 202の引用。
清水謙見	教祖伝記（文化？文政？7年）
磯村洋一郎	子供の病氣によって入信した信者による文章。
亀井肱外	日蓮宗寺院の盲尼から思う信仰のこと。
越路文子	未来に向けて日々の実践を説く。
	御本元秋季撰心会に参籠者450人。大拙法師17回忌法要。
謙見生	神の言葉の実現を！
東京帝国大学助教授文学博士 石橋智信	石橋の論文「宗教の主体の解決のための新しき試み（三）—宗教心一般の特性」第二節 Heilの意義、第三節 宗教心、第四節 宗教と神話。
いさみ	詩
清水謙見	教祖伝記（喜之の臨終）、教祖伝完。
清水謙見	教祖の天啓の唯一絶対性を確認⇔「第二の教祖の出現という不逞な考へ」。偶像崇拜を認めない。
法学博士 秋山雅之介	東洋の精神道徳としての四恩、これをもとした日常生活=国家の基礎、世界の文明へ貢献。
清水謙見	唯一神としての如来の化身=教祖、「人間きの女」。経その人格によって救済が実現される。
	このころ、如来教から独立して一尊教団となっていたことが分かる記述有。
	編集後記
暁松野人	宗祖の精神へ還れの運動⇔新興宗教・邪教的宗教。←宗教団体法。如来教はまだ公認宗教でない。
清水謙見	教祖の人格、教祖の精神へ還れ。
暁松野人	「このたび」の休刊と再始動について。
暁松野人	信者伝記（利七如来教最初期の信者）
暁松野人	国家は思想的に非常事態、にも関わらず10年間教学的対立を続けていることは恥ずべきこと。邪教が次から次へと生まれる今こそ伝道を。

清水諫見「スクラップブック」内容一覧

頁数	記事	出典	日付
1	計算練習		
2-3	「法令を判り易く……きのふ閣議で決定 一兩日に訓令を発す」(背景に計算練習)	不明	不明
4	「真珠貝 読者への開放 禁欲生活に答ふ」(小宮山秀雄著)」(背景に計算練習)	不明	不明
5	「真珠貝 読者への開放 私の禁欲生活」(清水了拙著)」(背景に計算練習)	不明	大正 14 年 3 月 14 日
5 (挟込)	「真珠貝 読者への開放 求道者の叫び」(清水了拙著)」(背景に計算練習)	不明	不明
6	「真珠貝 読者への開放 煩悩の犬より」(長谷川茂著)」(背景に計算練習)	不明	不明
7	「読者の批評 『懐疑知識進行を読む』 竹田龍雄」(背景に計算練習)	不明	不明
8	「月曜談叢 アイヌと先住民族 文学博士坪井九馬三氏談」(背景に計算練習)	不明	不明
9	「宗教法案質疑 制度調査第二回総会」(背景に計算練習)	不明	不明
9	「矢継ぎ早やに続く 宗教問答 当局曰く宗教の定義は無用 きのふ第二次調査会」	不明	不明
10	「東京郊外(廿八) 女の栄ゆる亀戸町(下)(背景に計算練習)	不明	不明
11	計算練習		
12-14	「新に作られる 宗教法案(上) 全文百二十五条 宗教調査会に附議さる」(背景に計算練習)	不明	不明
15-16	「新に作られる 宗教法案(下) 全文百二十五条 宗教調査会に附議さる」(背景に計算練習)	不明	不明
17	「名士と書齋 街頭即書齋 知行一致の哲学者 文学博士紀平正美氏」(背景に計算練習)	不明	不明
18-19	「百万の富を捨てゝ乞食になった聖貧僧 『聖なる心に活く』の大施を靡け 観音堂わきで辻説法 金田君が更に乞食宿泊所を計画」(背景に計算練習)	万朝報	大正 15 年 6 月 16 日
20	「当局の解釈に寺院側不満 例の境内地剰余の形式……宗教制度調査総会」(背景に計算練習)	不明	不明
21	「宗教制度の調査会 神社問題が論議の中心」(背景に計算練習)	不明	不明
22	「日本の宗教一神仏基その他各宗派に亘り、歴史、宗勢の概要を説く 黄檗宗 善にして浄土教 則ち念仏禅 明の帰化僧隠元禪師の開基 異色ある一宗の面目」(背景に計算練習)	不明	不明
22	「メキシコ政府で宗教弾圧の方針 組織的団体は絶対に禁止」(背景に計算練習)	不明	不明
22	「宗教法案に就いて 各派の意見は大体に一致 佛教連合会へ意見提出」(背景に計算練習)	不明	不明
23	「議論を見越して宗教法案の打合 けふの政務次官会議」(背景に計算練習)	不明	7 月 8 日
23	「研派と宗教法 来議会までに充分調査」(背景に計算練習)	不明	7 月 13 日
24-25	「寺地無条件下附 反対理由(一) 大蔵当局の意見」 「寺地無条件下附の反対理由開陳 宗教調査特別委員会」(背景に計算練習)	不明	不明

内容
閣議決定された宗教法案の「第一章 総則」、第二章「教派、宗派」を掲載。
尼僧了拙が、本欄で説いた執筆者への批判(次項参照)に答える内容。
2月5日掲載の小宮山秀雄「若き女性へ」への批判。
本欄をに飛びとの最も真摯なる叫びとして注目。
本欄に掲載された「独身の意義」(小栗政雄)への批判。
書評。
アイヌ先祖論の否定。アイヌは「智力で秀でた大和民族の祖先に負けた」。
総会での問答を記載。
調査会での問答を記載。
三業組合について。
法案の内、第一章総則、第二章教派宗教、第三章、第四章を掲載。
法案の内、第五章教会、第六章罰則、附則を掲載。
書齋に注目した記事。
金田日出夫についての記事。
?年?月25日開催の宗教制度調査会総会の答弁の要領を記載。
?年?月25日開催の宗教制度調査会の答弁の要領を記載。
黄檗宗について、特に当時の状況を紹介。
メキシコの宗教弾圧政策の6条を紹介
各派の反応について。
「神社は宗教なりや否や」「境内地譲渡問題」が議論の中心
「宗教教師の欠格条項を設けたる理由」「神社と宗教の関係」などの質問があった。
宗教法案に対して出された仏教側修正案に対する大蔵次官の反対声明を掲載。

頁数	記事	出典	日付
26	「寺地無条件下附 反対理由(二) 大蔵当局の意見」(背景に計算練習)	不明	不明
27	「飽く迄修正を望む仏教団 宗教法案に対して手強い陳述書を提出」(背景に計算練習)	不明	不明
28	「日本農民の黎明は北越より! 木崎農民校開校式に臨みて 安藤特派員記(一)」(背景に計算練習)	不明	不明
29	「日本農民の黎明は北越より! 木崎農民校開校式に臨みて 安藤特派員記(二)」(背景に計算練習)	不明	不明
30-31	「言論 日本の秋」(背景に計算練習)	万朝報	大正15年9月3日
32	「宗教々師資格の妥協修正案成立 宗教調査委員会」(背景に計算練習)	不明	不明
32	「宗教々師の資格問題で論争 半力条だけ修正可決 宗教制度調査会特別委員会」(背景に計算練習)	不明	不明
33	計算練習		
34-35	「さとり」の意義について 思想及生活の窮極根拠としての価値体験 帝大教授小野清一郎(背景に植物の絵)	東京日日新聞	大正15年12月6日
34-35(挟込)	「王仁三郎の頭の研究 今村博士が一年半掛つた精神鑑定 五百枚に認めて漸く裁判所へ提出 大赦と『神懸り』から何れも放免される」	不明	昭和2年5月1日
36-37	英語練習		
38-42	白紙		
43	英語練習		
44	白紙		
45-48	童話(オリジナル?)		
49-80	白紙		
81-87	英語練習		
88-90	白紙		
91	英語練習		
92-107	白紙		
108-109(挟込)	「通俗講話 神社(六) =新建築の不合理= 工学博士 伊東忠太氏談」	不明	不明
110-153	白紙		
154-155	「曹洞宗の蔭に百余年の歴史を経た新しい宗教運動(上) 嬭姪如来靈覺教とは?」	中外日報	大正15年1月17日
156-157	「曹洞宗の蔭に百余年の歴史を経た新しい宗教運動(中) 嬭姪如来靈覺教とは?」	中外日報	大正15年1月21日
158	白紙		
159-162	英語練習		
160-161(挟込)	「正教かはた邪教か 嬭姪如来靈覺の教 一宗独立の運動さへ起る 此の教が盛る神仏一の思想」	中外日報	大正14年9月10日
160-161(挟込)	「耶馬溪の競秀峰」	不明	不明
160-161(挟込)	「落葉を焚く」	不明	大正15年10月17日夕刊
163	白紙		
164	英語練習		

内容
宗教法案に対して出された仏教側修正案に対する大蔵次官の反対声明を掲載。
日本仏教連合会が、宗教法案で議論となっている「神社問題」、「境内地還付問題」「教師資格問題」について、要求を貫徹すべく、陳述決議文を提出。
無産農民学校の設立について。
農村問題について。
秋を題材とした随筆。
宗教教師資格の学歴の条項の修正可決について。
宗教教師資格の学歴の条項の修正可決について。
社会科学への系統に対して宗教の意義を述べる。
出口王仁三郎の裁判の顛末について。
現代神社に対して、永久的社殿を作るべきという意見があるが、神社の本紀に戻る必要がある。太古の面影は変更されてはならぬ。
如来教とはいかなる宗教であるか。鷲尾順敬の批評を含む。
上記の続き。鷲尾順敬のコメントを含む。
天理教や大本教と並び立つものとして紹介。教祖、教え、法系、神観をまとめている。(2部あり)
写真。
東光院(庵)で尼僧が落葉を焚く夕景について。